

第 1 号

1 2 月 1 0 日 (月)

平成24年第6回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成24年12月10日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第 4号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 5 議案第47号 氷川町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第48号 平成24年度氷川町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 7 議案第49号 平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第50号 平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第51号 平成24年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第52号 氷川町道路線廃止について
- 日程第11 議案第53号 氷川町道路線認定について
- 日程第12 議案第54号 訴えの提起について
- 日程第13 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 三 浦 賢 治 | 2番 田 中 照 男 |
| 3番 江 寄 悟 | 5番 松 田 達 之 |
| 6番 上 田 俊 孝 | 7番 上 田 健 一 |
| 10番 吉 川 義 雄 | 11番 有 田 芳 人 |
| 12番 片 山 裕 治 | 13番 坂 本 悦 男 |
| 14番 永 田 義 昭 | 15番 笠 原 良 一 |

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 陳 野 信 次 書 記 平 山 早 苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	教 育 長	廣 瀬 龜
総務課長	河 崎 澄 男	企画財政課長	平 逸 郎
税務課長	今 田 辰 彦	町民環境課長	中 島 正
健康福祉課長	山 下 剛	農業振興課長	稲 田 和 也
農地整備課長	河 野 正 利	建設下水道課長	森 田 寿 也
総務振興課長	甲 斐 貴 裕	商工観光課長	前 田 昭 雄
会計管理者	坂 本 京 子	学校教育課長	西 尾 正 剛
生涯学習課長	木 本 栄 一	農業委員会事務局長	梅 田 光 義
代表監査委員	遠 山 正 敬		

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第6回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笠原良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番、吉川議員、11番、有田議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（笠原良一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月13日までの4日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの4日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（笠原良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回受理した請願・陳情等は、お手元にお配りしました請願・陳情等一覧表のとおりで、全件の資料を配付します。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価の報告書」が提出されていますので報告します。

次に、例月出納現金検査及び定期監査が実施され、その結果報告書が提出されていますので報告します。

次に、平成24年第2回八代広域行政事務組合議会定例会、平成24年第2回八代生活環境事務組合議会定例会及び平成24年第2回氷川町及び八代市中学校組合議会定例会が開催され、会議資料が提出されていますので報告します。

なお、この報告書及び会議資料は議会事務局に保管してありますので、ご自由に

閲覧願います。

次に、10月22日に熊本県町村議会議長会理事会在熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、11月14日から15日まで、第56回議長全国大会が東京で開催され、議長が出席しましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

-----○-----

- 日程第 4 承認第 4 号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 5 議案第 4 7 号 氷川町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 8 号 平成 2 4 年度氷川町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 7 議案第 4 9 号 平成 2 4 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第 5 0 号 平成 2 4 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 9 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 0 議案第 5 2 号 氷川町道路線廃止について
- 日程第 1 1 議案第 5 3 号 氷川町道路線認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 4 号 訴えの提起について
- 日程第 1 3 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（笠原良一君） 日程第 4、承認第 4 号、専決処分の報告及び承認についてから日程第 1 3、諮問第 2 号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。

二十四節気の一つ、大雪を過ぎまして、めっきり寒くなってまいりましたがけれども、議員各位には日々、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。本日は平成 2 4 年第 6 回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、皆さま方には年末の大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより町政運営にあたりまして、格段のご協力を賜り、おかげをもちまして各種施策の展開もおおむね順調に推移をしております、心より感謝とお礼を申し上げます。

平成 2 4 年度も 8 カ月を経過をいたしました、主な事業の進捗状況につきまして

て、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改修工事につきましては、大詰めを迎えております。外観は既に完成をいたしてございまして、内部の仕上げ工事と外構工事を行っているところであります。工事の進捗率といたしましては、約85%の状況でありまして、工程より前倒して順調に進んでおります。

八火図書館の基本設計につきましては11月末日に完成をいたしました。議会全員協議会でいただきましたご意見を尊重し、宮原郵便局前の道路改修、改良と駐車場確保に向けました用地の確保につきましても、その交渉を始めたいというふうに思っているところであります。

スマートインターチェンジ整備事業につきましては、ネクスコ西日本が本体工事に着手をいたしました。

町道の整備につきましても、用地買収及び文化財発掘調査が進んでおります。とともに一部工事につきましても、発注をいたしたところであります。名称につきましては両市町の議会特別委員会で合意が図られ、宇城氷川スマートインターチェンジの名称案をネクスコ西日本へ伝達をし、日本高速道路保有・債務返済機構において正式決定される予定でございます。

農業体質強化基盤整備事業につきましても、排水路ゲート改修及び暗渠排水、客土工事につきましても、順調に進捗をいたしてしております。今回の議会にも補正を出しておりますけれども、その分も含めましてそれぞれ農家の皆様方から要望がありました事業量につきましても、全て実施する見込みでございます。懸案であります農業排水対策につきましては、抜本的な課題解決に向け、10月24日に排水対策検討委員会を立ち上げ、事業化に向けた検討を始めたところでございます。

10月11日、大阪府にあります味覚糖本社を訪問をいたしまして「晩白柚ぷっちょ」製造のお礼と、今後の展開について協議を行いました。コンビニ等の販売店からの注文に応じきれないほど売れ行きがいいということでございまして、今後増産していきたいという回答を得たところでございまして、その原材料を提供いたしております。このことにつきましても、しっかりと提供を進めてまいりたいというふうに思っております。

11月22日、神奈川県にあります元旦ビューティ工業を訪問いたしまして、誘致活動を行いました。前向きな回答をいただいたところでございまして、今月13日には、県の企業立地課及び東京事務所とともに、商工観光課職員を派遣をいたしまして、更なる誘致活動を進めたいというふうに思っております。

12月4日に、衆議院議員選挙が公示をされ、選挙戦が展開をされておりますが、今後とも国政の状況及び国策の方針等を的確に捉え、町政の推進に活用するとともに

に、議員各位をはじめ町民の皆様方の英知を結集し、課題解決に向けて粘り強く、かつ着実に町政運営を進めてまいりたいと考えております。さらなるご理解とご支援をよろしくお願いをいたします。

さて、本定例会に提案をいたしておりますのは、承認1件、条例改正その他4件、平成24年度一般会計及び特別会計補正予算4件、諮問1件でございます。

承認第4号は、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第4号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告をし承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、今月16日執行の衆議院議員選挙等の経費につきまして、急を要しましたので専決処分により予算化をしたものでございます。

議案第47号は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、氷川町暴力団排除条例の一部を改正するものでございます。

議案第48号は、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第5号）でありまして、歳入歳出それぞれ5,539万5,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ60億2,053万7,000円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしまして、国庫支出金5,301万6,000円、県支出金767万7,000円、繰入金995万円で、歳出の主な予算は、農林水産業費5,527万5,000円で、その事業項目は農業体質強化基盤整備促進事業補助金、新規就農者確保事業青年就農給付金及び水路改良工事費でございます。

総務費560万1,000円、その内容は、宮原振興局本館解体・新館改修実施設計業務委託料でありまして、八火図書館及び振興局機能を持たせる新たな館の建設に向けましての委託料でございます。

災害復旧費220万5,000円でございます。楡地区ため池護岸復旧工事費でございます。

議案第49号は、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ1,890万円を追加し、歳入歳出総額それぞれ20億1,066万2,000円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしまして、療養給付費交付金1,590万円、前期高齢者交付金300万円でございます。

歳出の主な予算は、保険給付費1,890万円でございます。

議案第50号は、平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出それぞれ1,156万1,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ12億7,975万6,000円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしまして、繰越金1,027万7,000円、歳出の主な予算は諸支出金1,027万7,000円でございます。

議案第51号は、平成24年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,252万円を減額し、歳入歳出総額それぞれ8億2,933万5,000円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしまして、繰入金1,289万円、国庫支出金535万円を減額するものでございます。

歳出の主な予算は、公共下水道事業費914万6,000円、公債費337万4,000円を減額するものでございます。

議案第52号ならびに議案第53号は、氷川町町道の路線廃止及び路線認定につきまして議会の議決を求めるものでございます。

議案第54号は、訴えの提起についてであります。熊本県宇城市松橋町南豊崎585番地、医療法人社団本田会を被告として、不正利得返還請求事件につきまして訴えを提起したいので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、具体的な内容等につきましては担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき円満なご決定をいただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶ならびに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

諮問2号につきましては、人権擁護委員様の推薦に伴いまして、議会の皆様方の承認をいただくものでございまして、のちほどまた詳しく説明をさせていただきますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） これから承認第4号から諮問第2号まで、一括で関係課長の説明を求めます。要点を踏まえ、簡潔に説明をして下さい。

企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 承認第4号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した事件について、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告し承認を求めるものでございます。

まず、開けていただきまして1ページをご覧ください。

平成24年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について、歳入歳出それぞれに974万9,000円を追加し、総額を59億6,514万2,000円とするものでございます。専決処分の日は平成24年11月26日です。

6ページの歳入から説明いたします。65・15・5、5節、総務費委託金、衆議院議員総選挙委託金として941万6,000円。

次に7ページの歳出をご覧ください。主なものを説明します。10・5・5、一般管理費、7節、賃金、臨時職員1,652万円。13節、委託料、庁務手等民間委託料マイナス1,896万円、これは10月1日の労働者派遣法の改正により民間委託から臨時職員としての雇用に変更するものでございます。31人分4カ月分を計上しております。次に、10・20・25目、衆議院議員選挙費として1節、報酬、3節、職員手当等、次のページになりますが11節、需用費等に合計974万9,000円を計上しております。

以上で、承認第4号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 議案第47号、氷川町暴力団排除条例の一部を改正する条例について。

氷川町暴力団排除条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正理由であります。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正で、新たに事業者の責務が追加されたことから、法律条文で条ずれが生じたため条例の一部を改正するものでございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 議案第48号、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

まず、開けていただきまして、1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,539万5,000円を追加して、総額60億2,053万7,000円とするものです。

次に、歳出の主なものを説明いたします。11ページをご覧ください。10・5・13、振興局費、13節、委託料、宮原振興局本館解体・新館改修実施設計業務委託料540万円は、老朽化しております本館の解体と振興局機能として使用いたします新館部分の改修の設計委託料でございます。

次に、13ページです。25・5・10、農業振興費、19節、負担金補助及び交付金、新規就農者確保事業青年就農給付金412万5,000円は、国の制度として5.5人の方に75万円の就農支援を行うものであります。同じく農地集積協力金250万円は、農家の規模拡大のために、貸し手及び借り手の方を支援するものです。25農地費、15節、工事請負費、有佐水路改良工事240万円、19節、負担金補助及び交付金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金4,575万円は、国の第二次補正により、暗渠排水等を整備するものです。

次に、14ページです。35・10・15、道路新設改良費、22節、補償補填及び賠償金、西上宮町道改良事業補償金100万円は電柱2本分の移設補償金です。

次に、15ページです。35・20・5、公共下水道費、28節、繰出金、下水道事業特別会計繰出金マイナス1,289万円は、流域下水道の維持管理負担金の減額、借替えによる長期債の利子の減額等により繰出金が減額となるものです。35・25・5、住宅管理費、11節、需用費、町営住宅修繕料128万8,000円。40・5・25、災害対策費、13節、委託料、氷川町倉庫解体・備蓄倉庫新築設計委託料234万円は給食センター敷地内に備蓄倉庫を建設するための設計委託です。

次に、17ページです。45・20・15、八火図書館費、八火図書館建設基本設計委託料マイナス417万1,000円は、執行残による減額です。

次に、18ページです。50・5・5、農業用施設災害復旧費、15節、工事請負費、災害復旧事業217万円は災害認定を受けました柵地区の農業用水施設の復旧費です。

なお19ページ、給与費明細書以降につきましては説明を省略させていただきます。

次に、歳入の主なものを説明いたします。8ページをご覧ください。65・10・5、総務費国庫補助金、5節、総務費補助金、市町村合併推進体制整備費補助金590万円は、宮原振興局、図書館の設計に関するものです。65・10・20、農林水産業費国庫補助金、5節、農業費補助金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金4,575万円は、暗渠排水設備の補助です。同じく災害復旧事業費補助金131万6,000円は、柵地区の農業用水施設分です。70・10・20、農林水産業費県補助金、5節、農業費補助金、新規就農者確保事業青年就農給付金412万5,000円は5.5人分の支援で100%補助となります。同じく農地集積協力金250万円も100%補助です。

次に、10ページです。99・5・30、教育債、10節、合併特例債、八火図書館建設事業マイナス560万円は市町村合併推進体制整備費補助金に財源を変更したものです。

以上で、議案第48号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 議案第49号、平成24年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明いたします。

次のページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,066万2,000円とする補正であります。

歳出7ページをお願いいたします。10・10・5、一般被保険者高額療養費、19節、負担金補助及び交付金、高額療養費1,530万円は医療費の自己負担額が限度額を超えた際に、その超えた額を支給するための高額療養費でございます。

8ページお願いします。30・5・10、保健衛生普及費、7節、賃金、臨時職員賃金62万円、12節、役務費、社会・雇用・労災保険料8万7,000円、13節、委託料、管理栄養士派遣委託料マイナス70万7,000円、こちらは労働者派遣法改正に伴う予算の組替えでございます。

歳出についてです。6ページをご覧いただきたいと思います。20・5・5、療養給付費交付金、10節、過年度分、1,590万円、実績報告に基づく過年度追加交付分でございます。23・5・5、前期高齢者交付金、5節、現年度分、300万円、交付決定に基づく変更増額分でございます。現時点で判明している交付金の額と当初予算額の差額について増額補正するものでございます。

以上で、議案第49号の説明を終わります。

続きまして、議案第50号、平成24年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,156万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,975万6,000円とする補正であります。

歳出7ページをお願いいたします。5・5・5、一般管理費、13節、委託料、訴訟代理人委託費40万円、こちらは宇城市松橋町にあります医療法人社団本田会に対し、介護報酬の不正請求に係る不正利得返還請求の訴えを裁判所に起こすための訴訟代理人委託費です。5・15・5、認定調査費、7節、賃金、臨時職員賃金90万6,000円、12節、役務費、社会・雇用・労災保険料12万9,000円、こちらは労働者派遣法改正に伴う委託費からの予算の組替えでございます。

8ページをお願いします。17・10・5、介護予防ケアマネジメント事業等費、7節、賃金、臨時職員108万円、12節、役務費、社会・雇用・労災保険料15万3,000円、こちらも同じく労働者派遣法改正に伴う予算の組替えでございます。

9ページをお願いします。35・5・10、償還金、23節、償還金利子及び割引料、国庫支出金等返還金、1,027万7,000円、主なものが町一般会計への

返還金として平成23年度の地域支援事業、平成23年度の介護給付費でございます。

歳入についてご説明いたします。6ページをご覧ください。40・5・10、その他一般会計繰入金、5節、事務費繰入金、128万4,000円、歳出の総務費の分でございます。それから、45・5・5、繰越金、5節、繰越金1,027万7,000円、前年度繰越金でございます。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 平成24年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げたいと思います。

議案第51号、平成24年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。平成24年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

開けていただきまして、1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,252万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ8億2,933万5,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出の八代北部流域下水道維持管理負担金の処理場への流入量の精算確定に伴う負担金の減額及び公債費の償還金利子及び割引料で補償金免除繰上償還に伴う借上利率の確定によります利子の減額による歳出及び歳入の一般会計の繰入金の減額をするものでございます。

それでは、予算書の歳出の9ページをご覧ください。主な補正をご説明いたします。5款、公共下水道事業費、5項、公共下水道事業費、10目、公共下水道維持費の19節、負担金補助及び交付金の1,071万2,000円の減額につきましては、八代北部流域下水道に係る維持管理の負担金の精算が確定しましたので、補正するものでございます。

9ページから10ページにわたりますが、15目、公共下水道建設費の13節、委託料の199万円の減額及び22節、補償補填及び賠償金の505万9,000円の減額をした計704万9,000円を、15節、工事請負費で704万9,000円増額するもので、これは減額分を単独費分の工事請負費として予算の組替えを行うものでございます。10ページの15款、公債費、5項、公債費、5目、元金、23節、償還金利子及び割引料の償還金96万3,000円につきましては、補償金免除繰上償還によりまして借替えを行い確定をしたものでございます。10目、利子、23節、償還金利子及び割引料の433万7,000円の減額につきましては

は、補償金の免除繰上償還に伴いまして借替えを行い、利子の利率が確定しましたので補正するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきまして、前年度末現在高見込額40億6,198万7,000円から当該年度中増減見込額により当該年度末現在高見込額が40億4,401万1,000円となるものでございます。

続きまして、歳入のほうにまいりたいと思います。

7ページを開けてご覧ください。15款、国庫支出金、5項、国庫補助金、5目、下水道補助金、5節、下水道補助金の535万円の減額につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い減額補正するものでございます。20款、繰入金、5項、一般会計繰入金、5目、一般会計繰入金、5節、一般会計繰入金、1,289万円の減額につきましては、先ほど歳出で説明いたしました八代北部流域下水道維持管理費負担金の精算確定及び起債の繰上償還に係る借替えによる償還利率の確定に伴うものでございまして、一般会計の繰入金より減額補正するものでございます。

次のページの、8ページをご覧ください。35款、町債、5項、町債、5目、下水道債、5節、下水道債の490万円の増額につきましては、通常債、竜北処理区の交付金減額及び宇城市負担金増に伴いまして補助事業から単独事業への事業変更により補正するものでございます。

最後に4ページを開けてご覧ください。第2表の地方債補正について、下水道債の補正前の限度額1億5,960万円を、補正後の限度額を1億6,450万円に変更させていただくものでございます。

以上で、議案第51号、平成24年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 続きまして、議案第52号、氷川町道路線廃止についてご説明いたします。

道路法第10条第1項の規定により、別添調書のとおり町道の路線を廃止する。氷川町道路線の廃止については、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を経る必要があるため提出するものでございます。

これは、スマートインターチェンジ建設事業に係る道路整備に伴う廃止6路線でございまして。

続きまして、議案第53号、氷川町道路線認定についてご説明いたします。

道路法第8条第1項の規定により次のとおり町道の路線を認定する。

氷川町道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要があるため提出するものでございます。

これは、スマートインターチェンジ建設事業による道路整備に伴う認定5路線と西上宮地区内の道路新設整備に伴う認定1路線でございます。

続きまして、議案第54号、訴えの提起についてご説明いたします。

熊本県宇城市松橋町南豊崎585番地、医療法人社団本田会、代表者理事長、本田溥、並びに熊本県宇城市松橋町南豊崎585番地、本田溥を不正利得返還請求事件で訴えを提起するものです。事件の内容は、医療法人社団本田会が運営する介護老人保健施設ヘルシープラザ十六において、平成17年1月から平成19年2月までの間、同施設で行われた施設サービス及び居宅サービスにおいて不正請求により受給した介護報酬454万1,877円及び介護保険法第22条第3項の規定に基づく加算金181万6,750円について返還を求めたが、期限までに納付がないため訴えにより支払を求めるものでございます。

請求の趣旨

(1) 被告らは、原告に対し、連帯して、金635万8,627円及びこれに対する不正請求額の各支払日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

(2) 訴訟費用は被告らの負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

裁判所は熊本地方裁判所です。

事件に関する取扱い及び方針です。

(1) 弁護士を訴訟代理人と定める。

(2) 第一審判決の結果必要がある場合は、上訴する。

提案理由でございますが、本町が、訴えを提起する地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

住所 八代郡氷川町宮原578番地9

氏名 新垣有美子

生年月日 昭和23年12月15日生でございます。

同氏は、38年間教職員として培ってこられました豊富な経験を生かして、社会貢献の精神に基づき中立公正な立場で熱意を持って人々に寄り添いながら、人権啓発等に積極的に取り組んで来られ、地域住民からも深く信頼をされております。これまでの経験や知識を生かし民意を汲み取りながら人権擁護意識の啓発などに活躍が期待できますので、人権擁護委員候補者として推薦をしてよろしいか、議会の意見を求めるものでございます。よろしく願いをいたします。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

-----○-----

散会 午前10時42分